

平成26年度 第1回 役員会議事要旨

日 時 平成26年4月9日（水） 10時30分～11時44分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事，後藤学長室長

- 学長から，佐々木監事，北村監事の紹介があった。
- 事務局長から，4月1日付けで着任した幹部事務職員（部長2名）の紹介があった。

【 審議事項 】

(1) Microsoft 包括ライセンスについて

学長から，本件は，教育研究支援強化，経費節減等のため包括ライセンスを導入する案件であり，平成26年3月14日開催の役員会で協議され，3月26日開催の経営協議会で審議・了承済みである旨の説明があり，審議の結果，了承された。

(2) その他

特になし。

【 協議事項 】

(1) 平成27年度概算要求事項（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）について

学長から，本件は，平成27年度概算要求（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）の事項について協議する案件である旨の説明があった。

次いで，中島理事から，部局から要求のあった事項に対し，①佐賀大学第2期中期目標・中期計画，②第3次国立大学法人等施設整備5か年計画，③平成26年度施設整備予算案の実績を踏まえ，平成26年3月6日の施設マネジメント委員会において審議・選定したこと，平成27年度概算要求の基本的方針としては，附属病院の再整備，耐震性能が低い等安全上支障がある施設の優先的整備，老朽施設の機能改善及び先端的研究基盤の整備としていること等の説明があった。

また，環境施設部長から I s 値，耐力度点数についての説明及び，農

学部附属アグリ創生教育研究センター実習棟については、耐力度点数が危険であることから、修正して文部科学省に提出する旨の説明があり、協議の結果了承され、後日開催の経営協議会及び役員会で審議することとなった。

(2) 佐賀大学における民間機関等との共同研究取扱規程及び佐賀大学受託研究取扱規程の一部改正について

学長から、本件は、外部資金の弾力的、機動的な運用のため、受入れ手続きの更なる迅速化を図っていくため、所要の改正を行う案件であること、前回の教育研究評議会で継続審議になった旨、説明があった。

次いで、研究協力課長から、各大学の規程を調査し、受入の迅速化と適切性を担保した改正（案）である旨の説明があり、協議の結果了承され、教育研究評議会及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

(3) その他

特になし。

【報告事項】

(1) 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について

企画評価課長から、本件は、地（知）の拠点整備事業を推進するため、本学の達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の変更を平成26年1月29日付けで文部科学大臣へ認可申請していたものであり、同年3月25日付けで認可された旨の報告があった。

また、中期計画についても、①地（知）の拠点整備事業採択による変更等、②教育研究組織の再編等を見据えた構想プロジェクト（調査費）による変更、③事務局長宿舎敷地の譲渡、④長期借入金を活用した宿舎整備の改修、⑤医学系研究科博士課程の定員減が同年3月31日付けで認可された旨の報告があった。

(2) 平成25年度就職状況について（4月1日現在）

就職支援課長から、本件について、4月1日現在の就職内定状況について、報道機関へ公表するものである旨の説明があった。また、前回（2月1日）からの変動についての比較説明があった。

(3) その他

特になし。

【その他】

各部長から、喫緊の課題について報告があった。

以 上